

報道関係者 各位

## 市長などの資産等報告書を公開します

春日市長等政治倫理条例に基づき、市長、副市長、教育長およびその配偶者などから、毎年1月1日現在の資産、地位ならびに前年1年間の収入や税などの納付状況の報告書が提出されました。これを受けて、令和4年度の資産等報告書を公開（閲覧場所を設置）します。

- 1 閲覧期間 2022年6月15日～2027年5月31日（土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く。）
- 2 閲覧時間 午前8時30分～午後5時
- 3 閲覧場所 春日市役所2階 総務課窓口
- 4 担当課 春日市総務部 総務課 総務担当（担当者：安部）  
春日市原町3-1-5  
TEL 092-584-1111 FAX 092-584-1142  
Mail soumu@city.kasuga.fukuoka.jp

※資産等報告書の概要版（提出義務者本人分のみ）を参考に別紙で送信しています。

### 【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当  
〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5  
電話 092-584-1111(代) Fax 092-584-1145  
E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jp